

# 運動の重点

## 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### ○家庭では

- ・飲酒運転で交通事故を起こしたときの社会的責任の重大性について理解し飲酒運転を根絶しましょう。

### ○職場では

- ・朝礼や打合せの際、飲酒運転の根絶について指導を徹底しましょう。
- ・飲酒会合等では車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず、車を持ち込む際はあらかじめ「ハンドルキーパー」を決めておきましょう。
- ・あおり運転（妨害運転）の悪質性、危険性についての周知の他「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転について指導しましょう。

### ○運転者及び自転車利用者は

- ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、運転者としての責任を自覚して飲酒運転を絶対にしないようにしましょう。
- ・アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。
- ・自転車も「車両」であることを認識し、飲酒後の運転はやめましょう。

飲酒運転による交通事故の発生状況

	件数	死者数	傷者数
本年	25	1	32
昨年	35	1	41
増減	-10	±0	-9

(令和3年7月末現在)



## 運転代行を正しく利用しましょう!

運転代行は、飲酒したあなたに代わってあなたの車を運転し、あなたとあなたの車を自宅まで送り届けるサービスです。

タクシーではありませんので、運転代行業者の車（随伴車）にあなたが乗ることはできません。

わずかな距離でも運転代行業者の車（随伴車）に乗ることはできません。「駐車場まで代行の車に乗せてほしい。」など、運転代行業者に違法行為を強いるような行為は絶対にしないでください。



### 「交通事故死ゼロを目指す日」について

今年の秋の全国交通安全運動では、9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」です。

皆さん一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>  
 県警察本部 <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ひびく、ひびく、  
実現する  
ふくしま

令和3年

# 秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間

○交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

運動のスローガン  
安全は気配り目くばり思いやり

年間スローガン  
わたります止まるやさしさありがとう

### 運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



# 運動の重点

## 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

### ○家庭では

- ・保護者は子供に対し、暗くなる前に帰宅するよう教えましょう。
- ・高齢者が外出する際には、用件はなるべく日中に済ませるよう促しましょう。
- ・道路を横断するときは横断歩道を渡ること、運転者に**手をあげるなどして横断する意思を明確に伝えて**、安全確認をしてから横断することを家族ぐるみで実践しましょう。
- ・横断前には左右の安全を十分に確認し、近づく車が見えたら通り過ぎるのを待ちましょう。また、信号が点滅しているときには**無理な横断をしない**よう注意し合ひましょう。

### ○地域では

- ・子供や高齢の歩行者、障がい者、電動車いす利用者等を見かけたら、保護、誘導活動を積極的に行いましょう。また、子供の手本となるよう正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。
- ・通学路等、子供や高齢者が日常的に移動する経路での見守り活動に協力しましょう。



## 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

### ○家庭・地域では

- ・子供や高齢者が夕暮れ時や夜間に外出する場合は、運転者から発見されやすい、**明るい目立つ色の服装、夜光反射材**を着用させましょう。
- ・加齢等に伴い運転に不安がある運転者やそのご家族の方は、安全運転相談窓口#8080(シャープハレバレ)の利用や、**運転免許の自主返納**について話し合ひましょう。

### ○学校等では

- ・児童・生徒に対して、明るい目立つ色の服装の着用や夜光反射材の効果について指導しましょう。
- ・夕暮れ時における早目の自転車ライト点灯や、ライトの日常的な点検整備について指導しましょう。



### ○職場では

- ・夕暮れ時の早目のライト点灯、先行車や対向車がないときの上向きライト(ハイビーム)へのこまめな切り替えにより、歩行者や自転車との衝突事故を防ぎましょう。
- ・朝礼や打ち合わせ等で横断歩行者の保護や交通ルール遵守について周知を図りましょう。

### ○運転者は

- ・**横断歩道は歩行者が優先**です。横断歩道付近では停止可能なスピードに抑え、横断歩道を横断しようとする歩行者がいたら、必ず一時停止しましょう。
- ・運転中のスマートフォンなどの使用は大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

## 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

### ○自転車の運転者は

- ・「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう。

- 1 自転車は、**車道が原則**、歩道は例外
- 2 車道は**左側を通行**
- 3 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- 4 **安全ルール・マナーを守る**
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯・反射材着装
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - ・運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘差し運転の禁止
- 5 被害軽減のため**ヘルメット着用**に努める



- ・自転車は道路交通法の「車両」です。車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は逆走となり禁止されています。
- ・他の車両の通行を妨害する目的で幅寄せ、進路変更、ベルをしつこく鳴らす等の危険な運転を行うと、**妨害運転(おとり運転)**として**摘発の対象**となります。
- ・自転車を安全な状態で利用するため、定期的に**点検整備**を行いましょう。
- ・幼児を幼児用補助いすに乗せる際には、転倒時の被害軽減のため、**ヘルメット及びシートベルト**を着用させましょう。

自転車事故被害者救済のための**自転車損害賠償責任保険**に加入しましょう。もし交通事故を起こし、相手にけがをさせれば、高額な損害賠償を求められることがあります。

### ○学校等では

- ・「福島県自転車安全利用五則」等を活用し、交通ルール・マナーを周知しましょう。



## スムーズ横断歩道の設置

～ 車の速度を抑える効果があります ～

道路を盛り上げることで、車の速度を抑える効果があり、運転者に注意を促す効果があります。また、横断歩道を歩道と同じ高さにする事で渡りやすくなります。

